受託実習生・研修生受け入れ時の職業感染予防のための指針 (院内感染防止に係る実習・研修前対応について)

神戸市立医療センター中央市民病院 感染管理室

I. 指針

- 1、当院では職員全員の感染予防(うつさない)と健康の確保(もらわない)の一環として、患者と接触する可能性のある職員全員(協力法人職員含む)を対象に、必要なワクチン接種の徹底を行っている。
- 2、入職前に対応が必要なウイルス感染症は以下の通りである。
 - 1)麻疹、2)風疹、3)水痘、4)流行性耳下腺炎、5)B型肝炎
 - 6) インフルエンザ (※12月~3月までの期間に実習・研修を行う者)、7) 新型コロナウイルス
- 3、入職後のフォローでは、抗体検査とワクチン接種の間に空白期間が生じるため、職員への曝露リスク、 発症による院内感染のリスクがある。また、B型肝炎は半年以上のフォローアップ期間が必要であり、 針刺しや咬傷よる血液感染リスクがある。このようなリスクを最小限化する為、入職前での必要なウイ ルス抗体価獲得(もしくは必要回数のワクチン接種)により、職業感染予防を図る。
- 4、これらの職業感染予防は当院職員のみでは予防困難であり、年間を通じて受け入れている受託実習生・ 研修生についても同様の対策を求めるものとする。
- 5、対応基準・方法については、一般財団法人日本環境感染学会『医療従事者のためのワクチンガイドライン (第2版)』に準拠し作成し、『医療従事者のためのワクチンガイドライン (第3版)』に準拠し改訂を行った。
- 6、本指針および対応については、平成28年度入職対象者(平成28年4月1日)より適応を開始する。
- 8.「抗体調査表」に添付する各種証明書は下記の通りとする。

	証明書の種類	注意事項
ワクチン接種歴	・母子健康手帳(コピー)必須・医療機関、学校(施設)が発行する書類	ワクチンの種類、接種日が明記されていること。
抗体価結果		抗体価の数値、検査方法、検査日が明記されている こと。

- 10、ワクチン接種禁忌者はその旨を備考欄に記入する。また、ワクチン接種禁忌者であっても抗体価検査を実施の上、抗体価証明書類を添付すること。
- 11、ワクチン接種を連続して行う場合、接種期間を1ヶ月あけなければならないものもある。その為、接種の際には医師(かかりつけ医)に自分が必要なワクチン接種について確認を行う。また、時間的余裕をもってワクチン接種を受けるようにする。
- 12、インフルエンザワクチン接種について、<u>12月~3月までのいずれかの時期に実習を行う場合</u>は、事前に ワクチン接種を受ける。また、その結果を「抗体調査表」に記入し、併せて証明書を提出する。

以上 2017年3月修正 2018年2月修正 2021年8月修正 2021年11月修正